

第 26 回 定 時 株 主 総 会 資 料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

[連結計算書類] 連結注記表

[計算書類] 個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社日本ケアサプライ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様
に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいた
します。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ライフタイムメディ
(株)ケアビジネスサポートシステム

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社
- ・主要な関連会社の名称 (株)ブリッジサポート
華録健康養老服務南通有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
- ・その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

・ レンタル資産

当社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は3年～6年であります。

・ その他の有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 7年

工具、器具及び備品 3年～6年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. レンタル資産保守引当金

当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用(洗浄・消毒・修繕)に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

福祉用具の貸与については顧客に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から貸与期間に応じて、履行義務が充足されると判断し、契約時に定めた各月の金額で、収益を認識することとしております。福祉用具の販売及び食事サービス等については、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識することとしております。なお、商品販売における一部の取引について、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等へ支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引については、顧客への財又はサービスの提供時に合理的に見積もった変動対価を増減する方法としております。

約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上
基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

重要な引当金の計上

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
レンタル資産保守引当金	1,736,400千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①レンタル資産保守引当金の算出方法

レンタル資産の貸出に伴い発生する保守費用の発生見込額は、洗浄費見積額及び修繕費見積額で構成されております。

洗浄費見積額は、期末現在貸出中のレンタル資産数量に当連結会計年度を含む過年度の実績から見積もった洗浄にかかる時間（以下、洗浄時間）及び洗浄にかかる労務費と経費の単価（以下、標準単価）を乗じて算出しております。

修繕費見積額は、期末現在貸出中のレンタル資産数量に当連結会計年度を含む過年度の実績から見積もったレンタル資産に対する修繕を実施した割合（以下、修繕率）及び修繕単価を乗じて算出しております。

②レンタル資産保守引当金の計上に用いた主要な仮定

洗浄費見積額及び修繕費見積額の算出におきましては、翌連結会計年度における洗浄時間、標準単価、修繕率、及び修繕単価が当連結会計年度を含む過年度の実績から大きく乖離しない仮定としております。

なお、会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,701,550千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	16,342,400	—	—	16,342,400

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普通株式	804,543	163	—	804,706

(注) 自己株式の株式数の増加163株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,087,649	70	2023年3月31日	2023年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	1,087,638	利益剰余金	70	2024年3月31日	2024年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、レンタル未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券、投資有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、レンタル資産購入未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されております。

借入金には主に運転資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長6年後であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これらの営業債務、借入金、未払法人税等は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券は、社内管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

ロ. 市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、社内管理規程に従い、担当部署が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ. 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務、借入金、未払法人税等について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。また、連結子会社は、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)短期借入金	1,350,000	1,350,030	30
(2)1年内返済予定の長期借入金	1,644	1,643	△0
(3)長期借入金	6,851	6,787	△63
負債計	1,358,495	1,358,461	△33

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「レンタル未収入金」、「買掛金」、「レンタル資産購入未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

負債

(1)短期借入金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 上記の他、投資有価証券として市場価格のない株式等を保有しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	418,395

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 - レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 - レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	1,350,030	—	1,350,030
1年内返済予定の長期借入金	—	1,643	—	1,643
長期借入金	—	6,787	—	6,787

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社及び連結子会社は、高齢者生活支援事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：千円)

サービス区分	報告セグメント	合計
	高齢者生活支援事業	
福祉用具サービス	24,943,043	24,943,043
高齢者生活支援サービス	3,649,548	3,649,548
顧客との契約から生じる収益	28,592,592	28,592,592
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	28,592,592	28,592,592

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,064円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円57銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 自己株式の消却

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| ① 消却する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の総数 | : 104,707株 (消却前の発行済株式総数に対する割合0.64%) |
| ③ 消却予定日 | : 2024年6月4日 |

(2) 株式付与E S O P信託の導入及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるインセンティブを付与することを目的として、従業員に対して自社の株式を交付する株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下「本信託」という。)を導入すること及び、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分 (以下「本自己株式処分」という。)を行うことを決議いたしました。

① 本信託の概要

- | | |
|--------------|---|
| イ. 名称 | : 株式付与E S O P信託 |
| ロ. 委託者 | : 当社 |
| ハ. 受託者 | : 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ニ. 受益者 | : 当社従業員のうち受益者要件を充足する者 |
| ホ. 信託管理人 | : 当社と利害関係のない第三者 (公認会計士) |
| ヘ. 信託の種類 | : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託) |
| ト. 信託の目的 | : 当社従業員に対するインセンティブの付与 |
| チ. 本信託契約の締結日 | : 2024年5月30日 |
| リ. 金銭を信託する日 | : 2024年5月30日 |
| ヌ. 信託の期間 | : 2024年5月30日~2034年5月31日 (予定) |

② 本自己株式処分の概要

- イ. 処分期日 : 2024年6月4日
- ロ. 処分する株式の種類及び数 : 普通株式700,000株
- ハ. 処分価額 : 1株につき1,930円
- ニ. 処分価額の総額 : 1,351,000,000円
- ホ. 処分予定先 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P 信託口)
- ヘ. その他 : 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

9 その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
- ・満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。
 - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| レンタル資産 | 3年～6年 |
| 建物 | 15年 |
| 機械及び装置 | 7年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～6年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ レンタル資産保守引当金
- 期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

福祉用具の貸与については顧客に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点から貸与期間に応じて、履行義務が充足されると判断し、契約時に定めた各月の金額で、収益を認識することとしております。福祉用具の販売及び食事サービス等については、当該商品の支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識することとしております。なお、商品販売における一部の取引について、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等へ支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引については、顧客への財又はサービスの提供時に合理的に見積もった変動対価を増減する方法としております。

約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

重要な引当金の計上

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
レンタル資産保守引当金	1,736,400千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 37,670,996千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- ① 短期金銭債権 57,606千円
 - ② 短期金銭債務 12,403千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 160,146千円
- ② その他の営業取引高 284,289千円
- ③ 営業取引以外の取引高 1,928千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	804,543	163	—	804,706

(注) 自己株式の株式数の増加163株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,479千円
未払事業税	38,283千円
賞与引当金	113,455千円
レンタル資産保守引当金	531,685千円
退職給付引当金	382,692千円
その他	208,548千円
繰延税金資産小計	1,278,145千円
評価性引当額	△48,553千円
繰延税金資産合計	1,229,591千円

7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,059円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 100円65銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 自己株式の消却

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

(2) 株式付与E S O P信託の導入及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、株式付与E S O P信託の導入及び第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しております。

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。